



大阪労働局発表
平成23年5月30日

担	大阪労働局労働基準部監督課
当	電 話 06 (6949) 6490

平成22年賃金不払事件の処理状況について

～大型不払事件の減少もあり不払金額は昨年の半分以下に減少～

大阪労働局（局長 西岸 正人）は、管下13労働基準監督署において平成22年（1月から12月まで）に労働者からの申告（注1）により把握した賃金不払事件の処理状況を以下のとおり取りまとめた。

※ 4月27日に記者発表した申告事案の概要について、さらに賃金不払事件の内容を詳細にまとめたものである。

大阪労働局における平成22年賃金不払事件の概要

- ・ 件数 2,315件（前年比 32件減、2.3%減）
- ・ 対象労働者数 4,206人（前年比 1,243人減、22.8%減）
- ・ 不払金額 11億2,549万円（前年比13億1,782万円減、53.9%減）

1 件数、対象労働者数及び不払金額

平成22年に労働者からの申告により把握した賃金不払事件の件数は2,315件（前年比32件減、2.3%減）で、対象労働者数は4,206人（前年比1,243人減、22.8%減）、賃金不払金額は11億2,549万円（前年比13億1,782万円減、53.9%減）であった。

前年比で件数、対象労働者数、不払金額ともに減少し、不払金額は過去10年間では平成17年の10億14万円に次いで少ない金額となった。

※不払金額とは、労働基準監督署の調査において把握した金額である。

（表1、グラフ1及びグラフ2）

2 業種別の状況

業種別に見ると件数では、商業（487件）、接客娯楽業（485件）、その他の事業（376件）の順位多く、対象労働者数では、その他の事業（809件）、商業（738件）、接客娯楽業（634件）の順となった。不払金額では、商業（21,701万円）、その他の事業（19,924万円）、製造業（16,621万円）となった。

件数は、建設業が約2割（約50件）増となっている他は大きく変化していない。

対象労働者数は、ほとんどの業種において横ばいか大きく減少する中で、教育・研究業のみ2倍以上の増加となった。

不払金額は、清掃・と畜業、金融・広告業、運輸交通業で増加した他は、大幅に減少した。

（表2）

3 大型賃金不払事件（1,000万円以上）

平成22年の1,000万円以上の大型賃金不払事件は15件あり、対象労働者数が677人、不払金額合計で2億8,320万円であった。

前年比では、件数は8件の減少であったが、対象労働者数では約1,000人の減少、不払金額でも、約2億円の減少と大型賃金不払事件においても、対象労働者数、不払金額が大幅に減少となった。

(表3)

4 監督署における処理状況

～行政指導及び立替払制度により対象労働者の約8割が解決・救済～

労働基準監督署において賃金不払事件を把握し、法違反が認められた場合には、行政指導により解決を図っている。

また、企業が倒産に至った場合には「未払賃金立替払制度」(注2)を迅速・適正に運用し、救済を図っているところである。

平成22年の賃金不払事件のうち、労働基準監督署による指導や「未払賃金立替払制度」により、件数では1,343件(58.3%)、対象労働者数では3,136人(75.1%)、金額では、10億516万円(74.7%)について、解決又は救済が図られた。

なお、大阪労働局では、重大・悪質な賃金不払事件については送検手続をとることとしており、平成22年は14件について、労働基準法・最低賃金法違反被疑事件として送検したところである。

(表4)

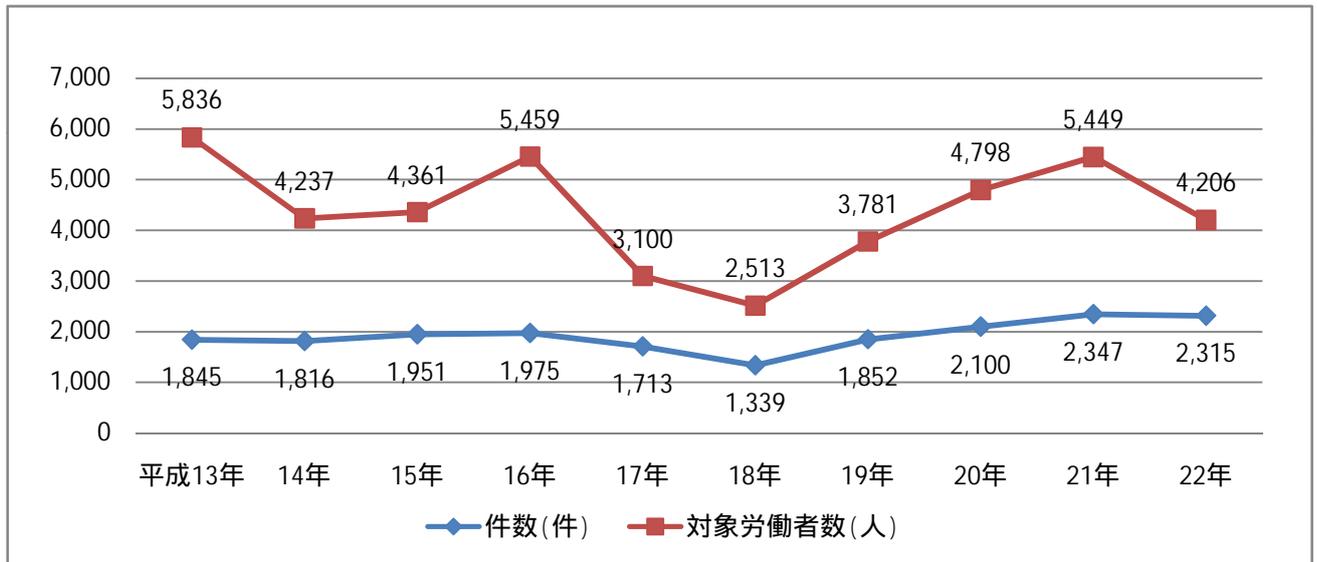
注1 「申告」とは、事業場に労働基準関係法令に違反する事実がある場合において、労働者が労働基準監督署に法令違反の事実を通告することをいう。

注2 「未払賃金立替払制度」とは、企業の倒産のために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、一定の条件を満たす場合にその未払賃金の一定範囲について事業主に代わって政府が支払う制度で、労働基準監督署においては、破産等法律上の手続がとられていない中小企業の事実上の倒産事案について、同制度を運用し、救済を図っている。

表1 賃金不払事件の推移

年	件数(件)	対象労働者数(人)	不払金額(万円)
平成13年	1,845	5,836	247,520
14年	1,816	4,237	132,048
15年	1,951	4,361	254,929
16年	1,975	5,459	146,210
17年	1,713	3,100	100,014
18年	1,339	2,513	173,770
19年	1,852	3,781	124,950
20年	2,100	4,798	157,979
21年	2,347	5,449	244,328
22年	2,315	4,206	112,549

グラフ1 件数・対象労働者数の推移



グラフ2 不払金額の推移

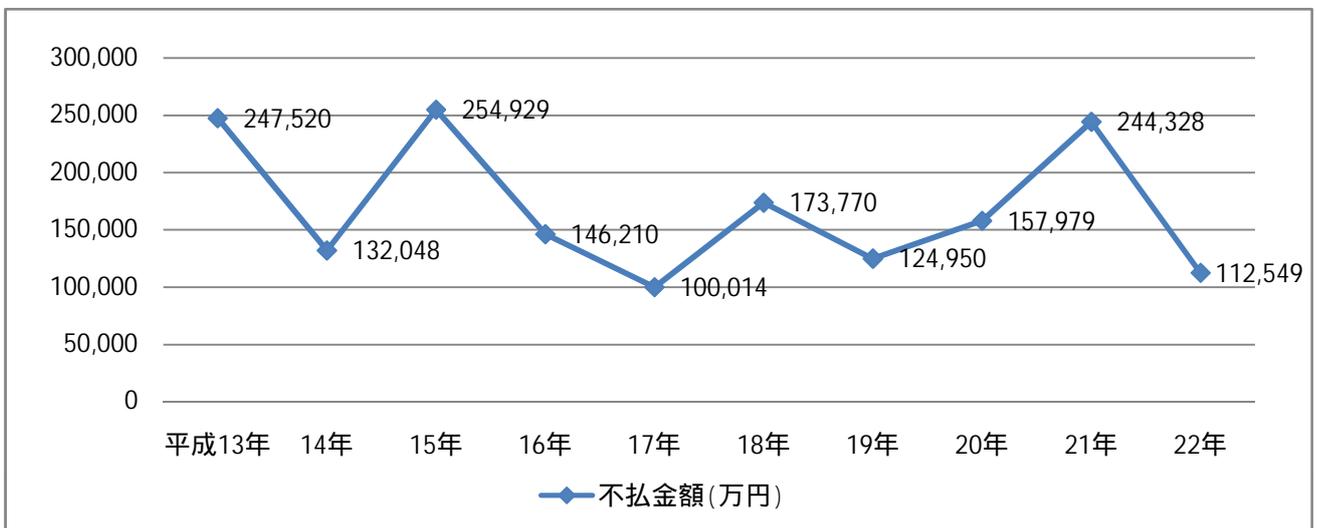


表2 業種別の状況

区 分 業 種		件数(件)				対象労働者数(人)				金額(万円)			
		平成21年	平成22年	増減数	増減率	平成21年	平成22年	増減数	増減率	平成21年	平成22年	増減数	増減率
1号	製造業	197	192	-5	-2.5%	771	421	-350	-45.4%	44,410	16,622	-27,788	-62.6%
2号	鉱業	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
3号	建設業	244	292	48	19.7%	424	429	5	1.2%	16,126	12,731	-3,395	-21.1%
4号	運輸交通業	174	175	1	0.6%	332	225	-107	-32.2%	6,003	6,277	274	4.6%
5号	貨物取扱業	8	3	-5	-62.5%	16	4	-12	-75.0%	290	39	-251	-86.6%
工業的業種計		623	662	39	6.3%	1,543	1,079	-464	-30.1%	66,829	35,669	-31,160	-46.6%
6号	農林業	0	3	3		0	3	3		0	93	93	
7号	畜産・水産業	2	0	-2	-100.0%	3	0	-3	-100.0%	119	0	-119	-100.0%
8号	商業	484	487	3	0.6%	1,296	738	-558	-43.1%	67,293	21,701	-45,592	-67.8%
9号	金融・広告業	75	67	-8	-10.7%	95	92	-3	-3.2%	3,527	4,822	1,295	36.7%
10号	映画・演劇業	0	6	6		0	30	30		0	1,572	1,572	
11号	通信業	9	5	-4	-44.4%	12	11	-1	-8.3%	101	77	-24	-23.8%
12号	教育・研究業	81	71	-10	-12.3%	146	500	354	242.5%	24,533	9,092	-15,441	-62.9%
13号	保健衛生業	119	107	-12	-10.1%	697	202	-495	-71.0%	9,932	4,697	-5,235	-52.7%
14号	接客娯楽業	507	485	-22	-4.3%	778	634	-144	-18.5%	41,861	12,944	-28,917	-69.1%
15号	清掃・と畜業	43	45	2	4.7%	57	105	48	84.2%	600	1,957	1,357	226.2%
16号	官公署	0	1	1		0	3	3		0	1	1	
17号	その他の事業	404	376	-28	-6.9%	822	809	-13	-1.6%	29,536	19,924	-9,612	-32.5%
非工業的業種計		1,724	1,653	-71	-4.1%	3,906	3,127	-779	-19.9%	177,502	76,880	-100,622	-56.7%
合計		2,347	2,315	-32	-1.4%	5,449	4,206	-1,243	-22.8%	244,331	112,549	-131,782	-53.9%

表3 1,000万円以上の賃金不払事件

	件数(件)	対象労働者数(人)	金額(万円)
平成22年	15	677	28,320
うち企業倒産によるもの	12	305	20,007
平成21年	23	1,685	47,071
うち企業倒産によるもの	16	581	35,762

表4 賃金不払事件の労働基準監督署における処理状況

		件数(件)	対象労働者数(人)	金額(万円)	
平成21年から繰り越したもの	205	489	35,744	
平成22年の賃金不払事件(新規把握)	2,315	4,206	112,549	
平成22年に取り扱ったもの(+)	2,520	4,695	148,293	
平成22年に処理を完結したもの (から平成23年に繰り越したものを除いたもの)	2,303	4,177	134,544	
処理状況	労働基準監督署の行政指導により解決	1,173	2,090	35,098
		/ × 100	50.9%	50.0%	26.1%
	未払賃金立替払制度により救済	170	1,046	65,418
		/ × 100	7.4%	25.0%	48.6%
	解決・救済の合計(+)		1,343	3,136	100,516
			58.3%	75.1%	74.7%